

◎七番（伊藤達也君）公明党の伊藤達也です。通告に従い、質問いたします。

初めに、県産農産物の魅力の発信についてであります。

本年三月、沖縄県で福島県産米を流通販売している沖縄食糧株式会社を訪問しました。中村社長の話では、震災後一時福島県産米の販売をストップしましたが、「福島に今までお世話になっていて、福島が大変なときになぜ福島のお米を販売しないのか」との会社に届いた一枚の手紙に心を動かされ、流通、販売を再開したとのことで、実際にスーパーのサンエーでは福島県産のひとめぼれが山積みで、一番多く棚を確保しておりました。

また、沖縄ではお中元等で手提げ箱に入れたお米を届ける風習があるようですが、昨年から福島県産のひとめぼれが売れ始めており、自分で食すのみならず、人にも福島県産米を贈っており、中村社長から「福島県のお米がおいしいことは沖縄県民みんなが知っている。自信を持って生産してくださいと生産者にお伝えください」とのことでした。まさに福島のお米、野菜など、どこにも負けない、世界に誇れる農産物の魅力を発信することが地方創生につながると確信します。

そこで、県産農産物の魅力の発信にどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねします。

次に、農業の担い手確保についてであります。

世界に誇れる農産物を生産する本県の農業を守るためには、農業の担い手を継続して確保していくことが重要で、他産業からの新規参入やUIJターンによって県内で就農する意欲のある方を支援することが大変重要です。

例えば農業総合センター果樹研究所やアグリカレッジ福島では、脱サラした農家志望の方が多く研修しており、研修後も技能の向上に努めながら御自身の経営を發展させ、地域を支える担い手として活躍されていると聞いております。

そこで、県は新規就農希望者をどのように支援していくのかお尋ねします。
次に、気候変動適応についてであります。

国連の持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの十七の目標の一つに「気候変動に具体的対策を」とあります。

近年、異常気象による洪水や土砂崩れなどの災害の発生や、日照不足や水不足、高温、豪雨による農産物の生育不良や被害が深刻な問題となっており、その対策が求められています。

昨年十二月に気候変動適応法が施行され、それぞれの地域に応じた適応策をまとめた地域気候変動適応計画の策定と、地域における気候変動による影響を収集、分析し、技術的助言や適応策の啓発活動を担う拠点となる地域気候変動適応センターの確保を努力義務として地方自治体に求めています。

本県も近年、水稻や野菜、果樹に深刻な影響が出ており、熱中症の患者の増加や、また豪雨による水害や第一原発の汚染水の増加なども懸念されます。本県においても早急に地域気候変動適応計画の策定と地域気候変動適応センターの設置を行うべきです。

そこで、県は気候変動適応法の施行を踏まえ、どのように対応していくのかお尋ねします。

次に、国土強靱化地域計画の策定支援についてであります。

政府は、二〇二〇年度の国土強靱化関連予算について、国土強靱化地域計画に明記された地方自治体の補助金、交付金事業を対象に重点配分、優先採択する方針と報じられました。市区町村に地域計画策定を促す狙いがあります。

地域計画は、努力義務となっています。内閣府によれば、三月までに全都道府県で策定済みとなっていますが、一方市区町村は七月一日時点で二百

三団体にとどまっています。地域計画に基づき実施する補助金、交付金事業をめぐっては、二〇年度予算では重点配分や優先採択の対象となり、さらに二一年度には地域計画に基づく取り組みや明記された事業であることを補助金などの交付要件とする要件化も検討するとしています。

本県の市町村においては、策定済みの市町村はゼロであり、策定中である市町村も郡山市のみという現状です。今後市町村において策定を進めるためには、県が積極的に支援していくべきです。

そこで、県は市町村における国土強靱化地域計画の策定をどのように支援していくのかお尋ねします。

次に、水道事業についてであります。

昨年のお阪北部地震では、高槻市で法定耐用年数を超えた水道管が破裂、道路が陥没、約九万四千戸が断水し、二日間にもわたり給水車の前に住民が長蛇の列をなしました。こうした事態を本県では避けなければなりません。

本県の法定耐用年数を超えた老朽管率は、全国平均一六・三％に対し一二・七％と全国平均を下回っていますが、今後も健全な水道事業を保つためには老朽化した浄水場や配水管などの改修が必要となります。

また、今後の人口減少による給水収益の頭打ち等により、経営が立ち行かなくなり、広域化や水道料金の値上げが避けて通れなくなることも見込まれます。

こうした状況を踏まえ、昨年行われた水道法改正では、水道の基盤強化のため、県には広域連携の推進などが、また市町村等の水道事業者には適切な資産管理の推進などが位置づけられたところです。

本県の市町村等の水道事業者は、小規模な事業者が多いことから、老朽化している施設の修繕対応や更新に係る財源の確保、また職員数の減少による技術職員の不足など直面している課題への対応に追われており、長期的

な水道事業の計画策定などの取り組みまでには手が回らない状況にあります。

そこで、県は市町村等の水道事業をどのように支援していくのかお尋ねします。

次に、学校給食費の公会計化についてであります。

文部科学省は、本年七月、教員の負担が指摘されている給食費などの徴収、管理業務について、地方自治体が行う公会計化を導入するよう求める通知を都道府県、指定都市教育委員会に発出しました。

文科省の調査では、二〇一六年度時点で自治体が徴収、管理業務を行っている割合は全体の四割にとどまっており、給食費未納の保護者に対しては学校側が粘り強く督促しなければならないケースもあり、改善が求められています。

通知では、給食費など学校の徴収金について、学校、教師の本来的な業務ではなく、地方公共団体が担っていくべきとのことし一月の中央教育審議会の答申を紹介、地方自治体が徴収、管理を行う公会計化を推進するよう求めています。指針は、公会計化に関して、見込まれる効果や導入に当たっての準備、徴収方法など留意点を記載、あわせて公会計化の参考となるよう先進自治体の事例も紹介しています。

そこで、県教育委員会は公立小中学校の給食費の公会計化に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、高校生の中途退学についてであります。

県教育委員会は、小中学生の不登校対策に組織的連携を図り、指導主事や管理職が調整役となり、スクールカウンセラーや養護教諭、児童相談所、保健センターなどが協力して生徒の学校への早期復帰を図っていますが、高校生が中途退学しないような取り組みも必要と考えます。

高校中退の要因は、学業不適應や非行、いじめや精神的な問題、家庭の事情などさまざまですが、中退者の中には、そのまま社会とのつながりを絶ち、孤立し、ひきこもり状態になる者も多いことから、特に生徒指導の取り組みは重要と思われれます。

そこで、県教育委員会は県立高等学校における中途退学者を減らすため、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、共生社会へ向けた日本語教育の環境整備についてであります。

日本で暮らす外国人への日本語教育の充実を促す日本語教育推進法が六月二十一日、参議院本会議で全会一致で可決、成立しました。外国人材の受け入れを拡大する新制度も四月に始まる中、外国人との共生を後押しする具体的な取り組みが求められています。

日本語教育の推進により、外国人が日常生活及び社会生活を国民とともに円滑に営むことができる環境の整備と多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現を目指すとして、施策の策定と実施を国と地方自治体の責務とし、事業主の責務も定めています。

また、基本的施策として、日本語教育の機会拡充に向け、外国人の児童生徒を指導する教員の養成や研修、地域の日本語教室の運営支援や日本語教育に従事する人の能力、資質向上と処遇の改善なども掲げています。

本県においても、全国の趨勢と同じく外国人が増加傾向にあり、現在では約一万四千人を超える外国人が地域で生活しています。生活者として地域で暮らすこととなる外国人に対する支援策としては、地域における円滑なコミュニケーションの実現が重要であり、日本語を学びたいという外国人に対して日本語学習の支援が求められています。

そこで、県は外国人住民に対する日本語学習の支援にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、自転車の活用の推進についてであります。

自転車は、環境に優しい乗り物であり、老若男女問わず、誰もが手軽に利用することができる移動手段であります。このことから、主に日常的な買い物や通勤通学に利用されているところではありますが、近年はサイクルスポーツの観点から、健康づくりのツールとして、またインバウンドの観点から、地域観光のツールとしてなど、健康や観光分野での期待が大きくなってきております。

本県における自転車走行環境としては、大規模自転車道である久慈川サイクリングロード、みちのくサイクリングロード、現在整備中である大川喜多方サイクリングロードのほか、自転車愛好家に人気が高い磐梯吾妻スカイラインなど魅力的なルートが多く存在することから、県民がこれらの環境を活用することで健康の増進につながり、さらにはサイクルツーリズムにより、県内外からの入り込み人口の増加が見込まれます。

また、今後さらなる自転車の利用を促進するためには、青色の路面標示、いわゆるブルーラインや、目的地までの距離、方向を示すピクトグラムなどの環境整備も必要であり、このような整備により、利用者へのコース案内や視認性が向上し、さらには自転車の左側走行への注意喚起など、交通安全の確保も図られます。このように自転車の活用が進むことで、県にとっても健康面や観光面など多岐にわたり、その効果が期待されます。

そこで、自転車の活用を推進すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、犬の障害物競走、いわゆるアジリティー競技会についてであります。昨年十月二十日と二十一日、福島市の県営信夫ヶ丘緑地公園で、東北最大級の犬の競技大会であるJKC東北ブロックアジリティー競技会が訓練競技会、フライボール競技会とともに開催されました。

アジリティーとは、犬と人間が調和をとりながら、コース上に置かれたハードル、トンネル、シーソーなどの障害を定められた時間内にクリアしていく競技で、いわば犬の障害物競走です。全国で年間三十回の競技会が開催されており、競技会で一定の点数を取得することにより、血統書にチャンピオン犬の称号が明記されます。また、毎年世界大会も開催され、注目を集めています。

信夫ヶ丘緑地公園には、北は北海道から南は沖縄まで全国各地から約八百人が集まり、私も歓迎の挨拶とともに、出展したふくしま物産展のPRをさせていただきました。

出場者たちは、キャンピングカーやミニバン等に車中泊したり、犬を車に残し、ホテルや旅館に宿泊したり、福島市内での食事を楽しむなど福島観光を楽しんでおり、こうしたアジリティー競技会はスポーツツーリズムとしての観光誘客と観光収入増の大きな資源になると感じました。

実際にペットフード協会の調査によれば、昨年十月現在の犬の飼育頭数は約八百九十万三千頭にも上っており、アジリティー競技人口も年々ふえています。

そこで、犬の障害物競走、いわゆるアジリティー競技会を活用した観光振興に取り組むべきと思いますが、県の考えを伺います。

次に、知的財産戦略の充実についてであります。

二〇〇五年二月に県は「うつくしま、ふくしま知的財産戦略」を策定し、特許取得の際の類似技術の有無を調べる先行技術調査や、新製品、新技術の開発から特許、商標の出願までをサポートする戦略的特許活用等を実施してきました。

特許庁も福島知財活用プロジェクトとして説明会を開催してきており、専門職員を県産業振興センターに派遣することとしました。日本弁理士会も

二〇一七年に知財広め隊の第一回目のセミナーを全国に先駆けて郡山市で開催しました。また、福島プロジェクトワーキンググループを同会の地域知財活性化本部内に設置し、マッチング支援を行うとしています。

まさに福島県を知財戦略のモデル県にしたいという県や特許庁、日本弁理士の強い意志を感じます。引き続き知財による福島県の産業のイノベーションを図るためにも、今後は三者の連携を密にするための知財戦略に関する県主導のプラットフォームの構築や、さらなるステップへの移行のための総合戦略、共通目標となる「うつくしま、ふくしま知的財産戦略」の改定が必要だと考えます。

そこで、県は「うつくしま、ふくしま知的財産戦略」をどのように充実させていくのかお尋ねします。

次に、スマートシティの推進についてであります。

内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省は、去る八月八日、本年六月に閣議決定された統合イノベーション戦略二〇一九等に基づき、スマートシティの取り組みを官民連携で加速する目的でスマートシティ官民連携プラットフォームを設立しました。

同プラットフォームは、上記四府省を事務局に、企業、大学、研究機関、地方公共団体、関係府省等合計四百七十三団体で構成され、地方公共団体は百十三団体に及びます。

政府は、今後このプラットフォームを軸に官民連携して全国各地のスマートシティ関連事業を推進していく考えであり、本県の会津若松市、浪江町、南相馬市も参画しており、その推進に大いに期待するところであります。

そこで、県はスマートシティの推進に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、交通安全についてであります。

あおり運転が全国的に社会問題化するなど、運転者の交通ルールやマナーの遵守が求められておりますが、JAFが昨年実施した調査結果によると、信号機のない横断歩道で歩行者が渡ろうとしているときの車両の一時停止率は、本県は全国平均の八・六％を大幅に下回る三・五％、全国ワースト九位と非常に低い結果となりました。

県警では、七月から毎月一日と十五日を横断歩行者妨害摘発強化日に設定し、横断歩道周辺での交通取り締まりを強化しておりますが、交通事故未然に防止するためには運転者自身がルールやマナーを守ることが重要であると思えます。

そこで、県は横断歩道における運転者の歩行者保護の意識向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、交通安全施設の整備についてであります。

昨今の国内における交通安全施設の整備状況を見ますと、お隣の宮城県などでは視覚障がい者の道路横断支援アプリの活用を推進しており、また愛知県では交差点における斜め横断歩道を導入するなど、各都道府県においてそれぞれ地域の特性に合わせた交通安全施設の整備が行われていると聞いております。

本県においても、視覚障がい者が利用しやすい信号機の設置や横断歩道の整備など、交通事故抑止に向けた交通安全施設の整備が行われておりますが、これらの取り組みにあわせて、他県での取り組みにおいて効果があるものなどはぜひ検討していただきたいと思えます。

そこで、交通安全施設の整備について、県警察の取り組みをお尋ねします。次に、自動車運転代行業についてであります。

本年六月議会において、全国運転代行協会福島県支部から提出された福島

県の運転代行業に対する業務の適正化対策を早急に求める請願が全会一致で採択されました。

これを受け、県では街頭指導など代行業者への指導を計画的に行うとしておりますが、利用者を代行業者の随伴車に乗せて飲食店から駐車場まで輸送する、いわゆるＡＢ間輸送を初め随伴車の不適切な表示や損害賠償責任保険の未更新状態での営業などが依然として問題となっております。

このような状況を改善するには、悪質な代行業者には厳しく対処するとともに、利用者側にも運転代行を正しく利用してもらうことが必要であり、利用者への啓発も積極的に行っていくべきであると考えます。

そこで、県は自動車運転代行業の適正化にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

最後に、アレルギー疾患対策についてであります。

国民の約二人に一人が気管支喘息、アトピー性疾患、花粉症、食物アレルギー等々アレルギー疾患に罹っていると言われており、さらに患者数は近年増加傾向にあり、重大な問題となっております。

現在インターネット等には、アレルギー疾患の原因やその予防法、症状軽減に関する膨大な情報があふれており、適切な情報を選択することは困難となっていると言われております。

また、アレルギー疾患の中には、急激な症状の悪化を繰り返したり、重症化により亡くなるケースもあり、職場、学校等のあらゆる場面で日常生活に多大な影響を及ぼすこともあります。

このような現状の中、アレルギー疾患でお悩みの患者や家族、地域住民への支援は急務であり、正しい情報を提供していくことが大切であると考えます。

そこで、県はアレルギー疾患の患者への適切な情報の提供にどのように取

り組んでいくのかお尋ねします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）伊藤議員の御質問にお答えいたします。

県産農産物の魅力の発信についてであります。

私は、この夏、東京と大阪の量販店の店頭や卸売市場において、消費者や流通業の方々に対し直接、桃やキュウリなどの県産農産物の品質の高さ、そしておいしさをアピールしてまいりました。

実際に食べていただいた方からは「本当においしい」という心からの言葉と笑顔を、そして市場関係者からは「夏場の店頭には福島の特産品が欠かせない」との激励などもいただき、県産農産物の魅力が全国に広がっていることを実感いたしました。

また、一月の香港訪問時にお会いをした香港行政区立法會議員と食品業界の皆さんが六月に福島に来られ、本県の現状を視察された際、「福島のもは全く問題ないと伝えたい」との発言があるなど、まさにデジタル、訪問とアップデート、情報の更新により、本県への理解が深まったものと考えております。

今後も私自身が先頭に立って、福島の今を正しく伝える取り組みを粘り強く進めながら、食味ランキング二年連続日本一の米や年間を通して生産される野菜、果物、さらに世界に誇れる日本酒や地域ならではの六次化商品など、生産者のひたむきな思いが込められた県産農産物の魅力を「ふくしまプライド。」の言葉とともに国内外に広く発信してまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

国土強靱化地域計画の策定支援につきましては、これまで市町村長への個別説明や担当者説明会を開催したところであります。

今後は、地域計画に基づき実施される事業への国予算の重点配分等の動きを踏まえ、計画のひな形の提供や具体的な計画策定のための研修会の開催、さらには個別訪問による助言など、国や関係部局とも連携しながら市町村を積極的に支援してまいります。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

スマートシティにつきましては、先進的技術の活用により、地域の機能やサービスを効率化、高度化し、地域課題の解決と新しい価値を創出するもので、本県が目指すふくしま高度情報化社会につながるものと認識しております。

そのため、情報通信技術、ICT基盤の整備、地域の輸送を担うドローン開発の支援のほか、自動運転、情報通信技術、ICTを利用して利便性を高める新しい交通サービスであるMaaSなど、市町村の取り組みを積極的に支援してまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

気候変動適応法への対応につきましては、平成二十八年度に改定した地球温暖化対策推進計画に県民の健康、農林水産業など四つの分野の適応策を盛り込むとともに、企業、団体への実践の呼びかけや県民の理解促進に取り組んでまいりました。

今後は、来年度の計画改定に合わせ、地域気候変動適応センターの設置を含めた適応策のあり方や法に基づく地域計画への位置づけについて検討し

てまいる考えであります。

次に、外国人住民に対する日本語学習の支援につきましては、福島県国際交流協会において日本語ボランティアの養成講座や指導力向上のための研修会を開催しているほか、市町村やボランティアによる日本語教室の開設を支援しております。

今後とも、関係団体等と連携し、外国人住民が地域で日本語を学ぶことができる環境づくりを支援してまいります。

次に、運転者の歩行者保護の意識向上につきましては、ことしから信号機のない横断歩道での一時停止など「ゆずりあい運転」を交通安全運動の重点事項に位置づけ、さまざまな広報を通じて運転者に対する啓発に努めてまいります。

引き続き、県下一斉街頭啓発を行うなど、交通事故の未然防止に向け、交際の遵守や歩行者保護の意識の向上に取り組んでまいります。

次に、自動車運転代行業につきましては、随伴用自動車による利用者運送の禁止や代行保険の適正な更新など法令等の周知を図るため、七月に郡山市の事業者自主点検を要請したほか、先月には関係機関と連携しながら今年度二度目となる街頭指導を行ったところであります。

今後は、飲食店におけるポスターの掲示やラジオ等を通じて利用者に対する啓発を強化するなど、運転代行業の適正化に取り組んでまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

市町村等の水道事業につきましては、安全で衛生的な水を安定的に供給していくことが重要であるため、老朽化施設等の更新のための補助事業、保健所による衛生指導及び実務経験の少ない職員への技術力向上のための研修会の実施などの支援を行っております。

今後は、来年度に改定予定の福島県くらしの水ビジョンに地域の現状と課題を反映した基盤強化のための具体的な施策を盛り込むこととしており、引き続き市町村等を支援してまいります。

次に、アレルギー疾患の患者への情報提供につきましては、保健師や栄養士等による個別相談やホームページによる医療機関の紹介などを行っておりますが、今年度は新たにアレルギーの重症化予防に関する専門研修を行い、相談支援の充実を図るとともに、ホームページを活用して医学的知見に基づく正しい知識を普及することとしております。

今後とも、アレルギー疾患を持つ方が安心して生活できるよう適切な情報の提供に努めてまいります。

（商工労働部長金成孝典君登壇）

◎商工労働部長（金成孝典君）お答えいたします。

知的財産戦略の充実につきましては、開発段階から事業化までの一貫した支援など戦略的な知的財産の創造に取り組んでおり、今年度はこれらに加え、開放特許等を生かした新製品開発や知的財産の効果的な活用に向けて、国、関係機関と連携した取り組みを進めております。

今後ともこれらの取り組みを踏まえながら、知的財産を活用した事業化が促進されるよう知的財産戦略を充実させてまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

新規就農希望者への支援につきましては、技術の習得と農地の確保が不可欠であり、準備段階から就農初期にかけては普及指導員や農業士等が手厚く技術指導を行うとともに、農業委員会等と連携して農地の確保を支援してまいります。

また、農業法人等への雇用就農希望者には、本人の将来設計にも配慮しな

から法人等とのマッチングを進めるなど、新規就農希望者をきめ細かく支援してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

自転車の活用の推進につきましては、豊かな自然の中で安全で快適に長距離を走ることができる空間づくりのため、大規模自転車道の整備やトイレの設置、わかりやすい案内表示などを行っているところであります。

今年度中に、健康や観光、環境負荷など幅広い観点から成る自転車活用推進計画を策定することとしており、今後とも市町村等と連携を図りながら県内全域において自転車の活用を推進してまいる考えであります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

いわゆるアジリティー競技会を活用した観光振興につきましては、参加者等による観光が期待できることから、愛犬と一緒に楽しむことができる施設の確保や情報の提供など、愛犬家の需要に対応していくことが重要となります。

アジリティー競技会を初めとして、各種スポーツ行事や競技会が有する集客効果を観光施設や宿泊施設にも波及できるよう、さまざまな主体と連携を図ってまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

公立小中学校の給食費の公会計化につきましては、教員の業務負担の軽減や保護者の利便性の向上などの効果が期待できるものと認識しております。

今後は、市町村教育委員会やPTAも参加している教職員多忙化解消拡大プロジェクトチーム会議の場において導入の具体的な事例を紹介するなど、

公会計化が進むよう取り組んでまいります。

次に、県立高等学校における中途退学者を減らす取り組みにつきましては、一人一人の状況に応じたきめ細かな指導が重要であることから、面談やアンケート等により生徒の不安や悩みを把握し、スクールカウンセラー等と連携を図りながら組織的な教育相談の充実に努めているところであります。

現在、本県の中途退学率は〇・七％と全国の半分にとどまっており、今後も将来の社会的自立につながる生徒指導にしっかりと取り組んでまいります。

（警察本部長林 学君登壇）

◎警察本部長（林 学君）お答えいたします。

交通安全施設の整備につきましては、交通量や交通事故の発生状況、道路交通環境などの交通実態を勘案して進めており、これまでも視覚障がい者の音響式信号機や夜間、光による反射性の高い横断歩道の設置などの交通安全対策を講じてきたところであります。

御指摘の視覚障がい者の道路横断支援アプリの活用や斜め横断歩道の整備など他県の取り組みにつきましては、今後その効果等も踏まえ、本県の交通実態に応じた交通安全施設の整備を進め、交通事故防止に努めてまいります。